国際女子テニストーナメントにおけるトレーナー活動報告
―ルール規定に見られるサポートの問題点―

浜松大学　健康プロデュース学部
宮村　司　　吉田早織　　真鍋和親　　沢崎健太　　中澤寛元

聖隷浜松病院　スポーツ外傷外科
小林良充

【はじめに】

我々は平成23年10月，静岡県浜松市で開催された「浜名湖国際女子テニス大会」において主催者要請により，トーナメントトレーナーとして活動する機会を得た．

【活動報告】

1．トレーナールーム運営

大会期間中トレーナールーム利用者32名に対して94回のサポートを実施した．慢性障害が大半を占め，トーナメントプレーヤーに対してのコンディショニングサポートの在り方を検討する必要があると思われた．

2．刺さない鍼の試み

刺さない鍼（マイクロコーンケア）をコンディショニングサポートに活用した．スポーツ現場では鍼を施術する上で環境面での注意が必要であるが，今回用いたマイクロコーンケアは低侵襲で皮膚を傷つけないため安全性・簡易性などのメリットがあり，選手には好評であった．

3．メディカルタイムアウトへの対応

メディカルタイムアウト（以下MTO）とはITF（国際テニス連盟）の公式ルールブックに記載され，テニス競技における選手救済に関しての特別なルールである．

今トーナメントのMTO対応5例中，「手当てが受けられない状況」および選手が遵守すべき言動の基準に違反するコードバイオレーションとして，スポーツマンシップに反する行為や，時間厳守等に該当するか否かの判断に難渋する1例を経験した．

MTO要求の背景として明らかにゲーム展開が不利な状況であったこと，初期評価として，疲労，体力消耗的な症状に該当しないかの判断，また選手の既往歴が確認できないため，コート内での迅速な判断に困難を生じた事例である．

ルール上，選手の駆け引きがあると判断された場合は，コードバイオレーションとしてペナルティーを科すことができるが，この状況下でコードバイオレーションに抵触する行為か否か，トレーナーとして判断するには困難な状況であった．

【まとめ】

トーナメントトレーナーとして活動する機会を得，MTOの対応に難渋した．選手の駆け引きに左右されない評価と迅速な処置ができるかが重要であり，トレーナーはルールに精通して，オフィシャルとしての業務を全うしなければならないことを痛感した．